

## 財務内容を報告するにあたって

京都大学では、経営協議会および役員会での審議を経て、平成18年6月に、平成17事業年度決算を決定いたしました。国立大学法人となって2年目の決算となります。

本学の運営を支えてくださるみなさまに、本学の教育・研究・医療活動とそれらに関連する財務内容を報告し説明することは、本学の重要な社会的責務の一つです。しかし、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表は、国立大学法人特有の表示となっているために分かりづらい面が少なくないと言われています。財務諸表自体が、多くのみなさまにはそもそも馴染みの薄いものかもしれません。

そこで、本学の財政状態や損益構造を分かりやすく解説し、本学の活動を財務面からみなさまに広くご理解いただくことを目的として、昨年度に引き続きこの報告書を作成し開示することにしました。

京都大学は今後、さまざまな社会連携を通じて教育・研究・医療活動をさらに充実させていくとともに、社会により開かれた大学運営をめざします。この報告書が、みなさまと本学をつなぐ一つの掛け橋ともなれば、幸甚でございます。